

関係者の皆様へ

令和3年10月
京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課

今熊野橋架け替え工事に伴う東大路通(七条通～九条通間)の交通規制について（お知らせ）

日頃は、本市公共事業に御協力をいただきありがとうございます。

この度、東大路通（七条通～九条通間）の今熊野橋（JR東海道本線を跨ぐ橋りょう）におきまして、架け替え工事を実施することとなりました。

つきましては、工事期間中、下記2点について御迷惑をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願ひします。

- 東大路通（七条通～九条通間）が終日片側1車線規制となるため，通過交通については，出来る限り迂回をお願いします。
- 車線規制に伴い，規制内の車線が片側2車線→1車線，規制前後の車道も狭くなります。渋滞や事故の原因となるため，周辺での路上駐車は御遠慮ください。

1 規制期間 令和3年11月1日～令和12年頃（予定）

2 工事箇所図

